

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月25日

【会社名】 株式会社ビタブリッドジャパン

【英訳名】 Vitabrid Japan Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 大塚 博史

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6821-7502（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート本部長 関 智洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-6821-7502（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役CF0コーポレート本部長 関 智洋

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,798,260,000円
売出金額	
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	337,020,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月27日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年3月16日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,640,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)246,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年3月25日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3. ロックアップについて

4. 親引け先への販売について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,640,000(注)2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 . 2026年2月27日開催の取締役会決議によっております。
- 2 . 発行数については、2026年2月27日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,640,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 . 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に販売することを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社東洋新薬 (福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番27号)	上限124,000株	当社の業務提携先かつ取引先であり、取引関係を今後も維持・発展させていくため。
ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会 (東京都港区赤坂五丁目3番1号)	上限11,400株	当社従業員の福利厚生のため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

- 4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 5 . 上記とは別に、2026年2月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式246,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,640,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2026年2月27日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2026年2月27日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,640,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
3. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に販売することを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりであります。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社東洋新薬 (福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番27号)	当社普通株式116,700株	当社の業務提携先かつ取引先であり、取引関係を今後も維持・発展させていくため。
ピタブリッドジャパンオーナーシップ持株会 (東京都港区赤坂五丁目3番1号)	当社普通株式10,700株	当社従業員の福利厚生のため。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
5. 上記とは別に、2026年2月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式246,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年3月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年3月13日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,096.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,640,000	1,798,260,000	-
計(総発行株式)	1,640,000	1,798,260,000	-

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 仮条件(1,290円～1,370円)の平均価格(1,330円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,181,200,000円となります。
 6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年3月25日に決定された引受価額(1,260.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,370円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,640,000	1,798,260,000	-
計(総発行株式)	1,640,000	1,798,260,000	-

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,096.50	- (注) 3 .	100	自 2026年 3月26日(木) 至 2026年 3月31日(火)	未定 (注) 4 .	2026年 4月 1日(水)

- (注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は1,290円以上1,370円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年3月25日に引受価額と同時に決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,096.50円)及び2026年3月25日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2026年4月2日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込みに先立ち、2026年3月17日から2026年3月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,096.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
1,370	1,260.40	1,096.50	- (注)3.	100	自 2026年3月26日(木) 至 2026年3月31日(火)	1株に つき 1,370	2026年4月1日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,290円～1,370円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,370円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,260.40円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,370円)と会社法上の払込金額(1,096.50円)及び2026年3月25日に決定された引受価額(1,260.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,260.40円)は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年4月2日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,501,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2026年4月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	49,200	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	49,200	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	8,200	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	8,200	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号	6,500	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	4,900	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	3,200	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	3,200	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	3,200	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	3,200	
計	-	1,640,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2026年3月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,501,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2026年4月1日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,260.40円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき109.60円)の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	49,200	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	49,200	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	8,200	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	8,200	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号	6,500	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市名東区名駅四丁目7番1号	4,900	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	3,200	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	3,200	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	3,200	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	3,200	
計	-	1,640,000	-

- (注) 1. 上記引受人と2026年3月25日に元引受契約を締結いたしました。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,006,704,000	21,000,000	1,985,704,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集による自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,290円~1,370円)の平均価格(1,330円)を基礎として算出した見込額であります。
 3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,067,056,000	21,000,000	2,046,056,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集による自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
 3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の手取概算額1,985百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限301百万円と合わせた手取概算額合計上限2,286百万円については、マーケティング費用に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

成長フェーズの既存商品の広告宣伝費・販売促進費の一部に2,036百万円（2027年2月期に2,036百万円）充当する予定であります。

当社は、機能性表示食品を中心としたウエルネスケア関連商品を、D2Cモデルにより企画・販売する事業を展開しており、「Vitabrid Daily GABA」、「ジャパンプレミアムDHA&EPA+GABA」及び「アクティブリッチ5」の3商品は、いずれも一定の販売実績とリピート顧客基盤を有する当社の主要商品であり、今後も売上成長が見込まれております。これら既存商品については、当社において商品ライフサイクル上、成長フェーズにあると認識しており、広告投資による新規顧客獲得と、CRM施策を通じた既存顧客の継続購入促進を行うことで、さらなる収益拡大を図る方針であります。

新商品の開発・テストマーケティング・上市後の広告宣伝費・販売促進費の一部に250百万円（2027年2月期に250百万円）充当する予定であります。

当社は、既存商品の継続的な成長に加え、新商品の投入による商品ポートフォリオの拡充を重要な成長戦略の一つとして位置付けております。本調達資金は、新商品の企画・開発段階における市場調査や上市前におけるテストマーケティング、ならびに上市後の初期段階における広告宣伝費・販売促進費に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（訂正後）

上記の手取概算額2,046百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限310百万円と合わせた手取概算額合計上限2,356百万円については、マーケティング費用に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

成長フェーズの既存商品の広告宣伝費・販売促進費の一部に2,106百万円（2027年2月期に2,106百万円）充当する予定であります。

当社は、機能性表示食品を中心としたウエルネスケア関連商品を、D2Cモデルにより企画・販売する事業を展開しており、「Vitabrid Daily GABA」、「ジャパンプレミアムDHA&EPA+GABA」及び「アクティブリッチ5」の3商品は、いずれも一定の販売実績とリピート顧客基盤を有する当社の主要商品であり、今後も売上成長が見込まれております。これら既存商品については、当社において商品ライフサイクル上、成長フェーズにあると認識しており、広告投資による新規顧客獲得と、CRM施策を通じた既存顧客の継続購入促進を行うことで、さらなる収益拡大を図る方針であります。

新商品の開発・テストマーケティング・上市後の広告宣伝費・販売促進費の一部に250百万円（2027年2月期に250百万円）充当する予定であります。

当社は、既存商品の継続的な成長に加え、新商品の投入による商品ポートフォリオの拡充を重要な成長戦略の一つとして位置付けております。本調達資金は、新商品の企画・開発段階における市場調査や上市前におけるテストマーケティング、ならびに上市後の初期段階における広告宣伝費・販売促進費に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	246,000	327,180,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 246,000株
計(総売出株式)	-	246,000	327,180,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式246,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,290円～1,370円)の平均価格(1,330円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	246,000	337,020,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 246,000株
計(総売出株式)	-	246,000	337,020,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式246,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5. の全文削除及び6. の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1 .	自 2026年 3月26日(木) 至 2026年 3月31日(火)	100	未定 (注) 1 .	株式会社 S B I 証券の 本店及び営 業所	-	-

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2026年3月25日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社 S B I 証券の販売方針は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
1,370	自 2026年 3月26日(木) 至 2026年 3月31日(火)	100	1株につき 1,370	株式会社 S B I 証券の 本店及び営 業所	-	-

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年3月25日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社 S B I 証券の販売方針は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ベクトル(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年2月27日及び2026年3月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式246,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式246,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,096.50円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年5月8日(金)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区南青山五丁目9番12号
	株式会社三井住友銀行 青山支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年4月30日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ベクトル(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年2月27日及び2026年3月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式246,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式246,000株
募集株式の払込金額	1株につき1,096.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。(注)
払込期日	2026年5月8日(金)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区南青山五丁目9番12号
	株式会社三井住友銀行 青山支店

(注) 割当価格は、2026年3月25日に1,260.40円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年4月30日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(246,000株)を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集に関連して、当社の株主かつ貸株人である株式会社ベクトル、当社株主であるHYUNDAI BIOSCIENCE CO.,LTD.及び当社新株予約権者である大塚博史は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年9月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年2月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年9月28日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集に関連して、当社の株主かつ貸株人である株式会社ベクトル、当社株主であるHYUNDAI BIOSCIENCE CO.,LTD.及び当社新株予約権者である大塚博史は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年9月28日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年2月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年9月28日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

(株式会社東洋新薬)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社東洋新薬
	本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番27号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 服部 利光
	資本金	50,000千円
	事業の内容	健康食品、化粧品、医薬品、医薬部外品の製造、卸・販売
	主たる出資者及び出資比率	非開示
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先より、ヘルスケア商品、化粧品の仕入れ等を行っております。
c. 親引け先の選定理由	当社の業務提携先かつ取引先であり、取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(公募による自己株式処分のうち、124,000株を上限として、(募集価格決定日(2026年3月25日)に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株数の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会)

a. 親引け先の概要	ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会(理事長 吉見 恒平) 東京都港区赤坂五丁目3番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(公募による自己株式処分のうち、11,400株を上限として、募集価格決定日(2026年3月25日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金について、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

(株式会社東洋新薬)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社東洋新薬
	本店の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番27号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 服部 利光
	資本金	50,000千円
	事業の内容	健康食品、化粧品、医薬品、医薬部外品の製造、卸・販売
	主たる出資者及び出資比率	非開示
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先より、ヘルスケア商品、化粧品の仕入れ等を行っております。
c. 親引け先の選定理由	当社の業務提携先かつ取引先であり、取引関係を今後も維持・発展させていくためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式116,700株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株数の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会)

a. 親引け先の概要	ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会(理事長 吉見 恒平) 東京都港区赤坂五丁目3番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式10,700株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込に要する資金について、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、発行価格等決定日(2026年3月25日)に決定される予定の「第1 募集要項」における発行価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2026年3月25日に決定された「第1 募集要項」における発行価格(1,370円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集後の 所有株式数 (株)	本募集後の 株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15 番1号	3,600,000	88.02	3,600,000	62.83
大塚 博史		274,000 (274,000)	6.70 (6.70)	274,000 (274,000)	4.78 (4.78)
HYUNDAI BIOSCIENCE CO., LTD. (常任代理人 行政書士 法人中央ライズアクロ ス)	106Apogongdan-gil, Apo-eup, Gimcheon- si, Gyeongsangbuk-do, Republic of Korea (東京都港区新橋六丁目 9番8号4階)	172,000	4.21	172,000	3.00
株式会社東洋新薬	福岡県福岡市博多区博多 駅前二丁目19番27号			124,000	2.16
ビタブリッドジャパン オーナーシップ持株会	東京都港区赤坂五丁目3 番1号			11,400	0.20
関 智洋		7,200 (7,200)	0.18 (0.18)	7,200 (7,200)	0.13 (0.13)
新馬場 隼		7,200 (7,200)	0.18 (0.18)	7,200 (7,200)	0.13 (0.13)
		6,000 (6,000)	0.15 (0.15)	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
		5,000 (5,000)	0.12 (0.12)	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
		5,000 (5,000)	0.12 (0.12)	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
計		4,076,400 (304,400)	99.67 (7.44)	4,211,800 (304,400)	73.50 (5.31)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年2月27日現在のものとあります。

2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年2月27日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引け(株式会社東洋新薬124,000株、ビタブリッドジャパンオーナーシップ持株会11,400株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集後の 所有株式数 (株)	本募集後の 株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15 番1号	3,600,000	88.02	3,600,000	62.83
大塚 博史		274,000 (274,000)	6.70 (6.70)	274,000 (274,000)	4.78 (4.78)
HYUNDAI BIOSCIENCE CO., LTD. (常任代理人 行政書士 法人中央ライズアクロ ス)	106Apogongdan-gil, Apo-eup,Gimcheon- si,Gyeongsangbuk-do, Republic of Korea (東京都港区新橋六丁目 9番8号4階)	172,000	4.21	172,000	3.00
株式会社東洋新薬	福岡県福岡市博多区博多 駅前二丁目19番27号			116,700	2.04
ピタブリッドジャパン オーナーシップ持株会	東京都港区赤坂五丁目3 番1号			10,700	0.19
関 智洋		7,200 (7,200)	0.18 (0.18)	7,200 (7,200)	0.13 (0.13)
新馬場 隼		7,200 (7,200)	0.18 (0.18)	7,200 (7,200)	0.13 (0.13)
		6,000 (6,000)	0.15 (0.15)	6,000 (6,000)	0.10 (0.10)
		5,000 (5,000)	0.12 (0.12)	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
		5,000 (5,000)	0.12 (0.12)	5,000 (5,000)	0.09 (0.09)
計		4,076,400 (304,400)	99.67 (7.44)	4,203,800 (304,400)	73.36 (5.31)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年2月27日現在のものとあります。
2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年2月27日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。